

## 沼津市制 100 周年記念事業推進連絡協議会 第 3 回連絡協議会 会議録

会 議 名	沼津市制 100 周年記念事業推進連絡協議会 第 3 回連絡協議会
開催日時	令和 6 年 3 月 21 日 (木) 14 : 00～15 : 10
場 所	水道部庁舎 3 階会議室
出席団体	沼津市、沼津市自治会連合会、沼津商工会議所、沼津市商工会、沼津青年会議所、沼津市社会福祉協議会、富士伊豆農業協同組合、沼津観光協会、戸田観光協会、沼津港振興会、沼津市 PTA 連絡協議会、沼津市振興公社、沼津市市民憲章推進協議会、沼津市消費者協会、Proud NUMAZU kosodate、沼津郷土史研究談話会  (順不同) 計 16 団体
沼 津 市	矢田政策企画課長 (事務局) 大木室長、横山主査、清水主査、白鳥主任
会議事項	1 開会 2 議事 (1) 市制 100 周年記念事業の報告について (2) 「沼津市歌」の活用について (3) その他 3 閉会
<b>会議内容</b>	
	1 開会  規約第 8 条により、連絡協議会会長である頼重市長が議長となり議事を進行する。  2 議事 (1) 市制 100 周年記念事業の報告について  事務局から資料に基づき説明。質疑応答なし。  (2) 「沼津市歌」の活用について  事務局から資料に基づき説明。

委員	<p>市民の中に沼津市歌を知らないという人がいる。昔は沼津市歌を歌う機会があったが、今はどうなのか。</p>
事務局	<p>今年度の市民意識調査の結果から、市歌を「知っている」「歌える」との方の割合がほぼゼロに近い数値であった。編曲した市歌を次の100年へ歌い繋いでいくため、様々な場面での活用を考えている。</p>
委員	<p>ホームページの市歌のサイトに注意事項として著作権関係の記載がある。今後、市民等へ普及していくために市民に分かりやすいガイドラインの作成が必要だと思うが。</p>
事務局	<p>著作権に関しては、著作権者の保護の観点から記載している。ガイドラインについては、他事例を参考に調査・研究していく。</p> <p>(3) その他</p> <p>議長から委員に対し市制100周年記念事業の評価等を伺う。 特に意見等なし</p>
会長	<p>記念事業終了のあいさつ</p>
事務局	<p>3 閉会</p>